

まちなかの“わかりやすい自転車通行空間”の整備について

◆事業の目的

○自転車の通行位置を明確にし、歩行者や自転車の安全を図る

◆事業の現状・課題

○自転車利用者にとって通行位置がわかりにくい

○速く走る自転車が歩道を走行し、歩行者にとって危険

◆事業の内容

【自転車通行空間の整備】

○整備内容

スポーツバイクなど速い自転車を車道に誘導し、歩行者の安全を図る

○整備主体

和歌山市、県、国

○整備期間

R3～R7年度を目途

○整備形態（実情に応じた段階的な整備）

①歩道も活用し、速い自転車を車道へ誘導



①'幅員の広い歩道はポールによる分離

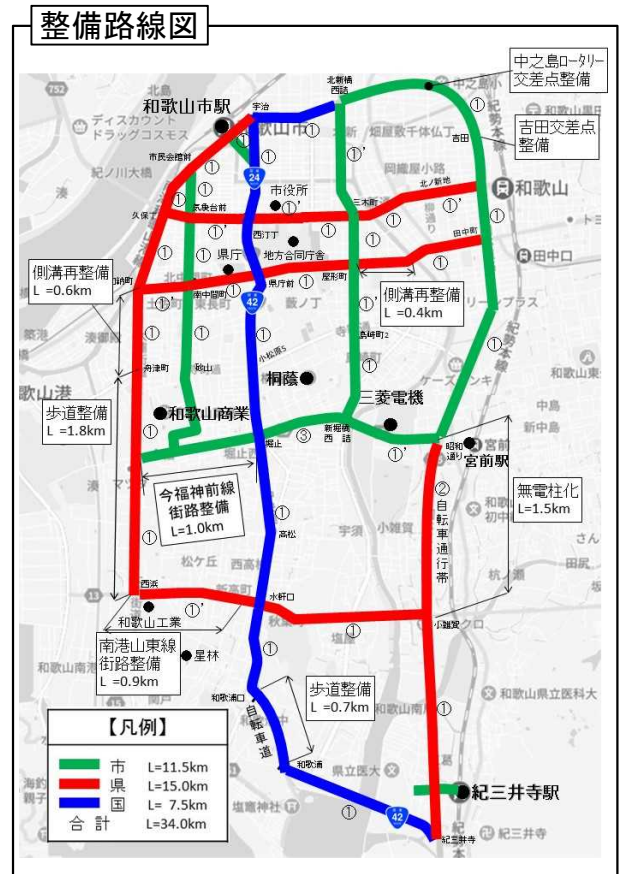


歩道への路面表示 車道への路面表示

②自転車通行帯



③車道への通行位置明示（歩道なし区間）



◆道路利用者への周知

- 看板の設置、リーフレットによる交通ルール周知
- 街頭での交通安全指導 など

問合せ先

市道路政策課 宮本、森
073-435-1328

県道路政策課 前田、尾崎
073-441-3096